

臨海副都心有明北地区の土地利用等の一部見直し(案)について

1 見直しの趣旨

- 臨海副都心有明北地区のまちづくりについては、「臨海副都心まちづくり推進計画」、「臨海副都心有明北地区まちづくりマスタープラン」及び「臨海副都心有明北地区まちづくりガイドライン」(以下「推進計画等」という。)に基づき、住宅を中心とした複合市街地として開発を進めてきた。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会」という。)において数多くの競技が実施されたことなど本地区を取り巻く状況変化を受け、推進計画等の土地利用等の一部見直しを行うものである。

2 主な見直し内容

(1) 開発の基本方針

① まちの将来像

大会のレガシーを生かし、スポーツを核とした新たな価値や魅力を創造する持続可能なまちづくりを推進するため、まちの将来像を「住宅を中心とした複合市街地」から「東京2020大会のレガシーをはじめとした多様な機能の集積により、魅力的なライフスタイルが楽しめる複合市街地」に見直す。

② 土地利用計画

新たなまちの将来像を踏まえ、別添「土地利用計画」のとおり見直す。

住宅系用地、住・商複合用地から、

○1-1、1-2地区は、公園緑地用地に変更し、有明親水海浜公園(仮称)を拡張

○1-6地区周辺は、複合的な土地利用を図るため、住・商・業複合用地へ変更

○1-4地区周辺は、公共公益系用地へ変更

(2) 開発の誘導指針

① 水と緑のネットワーク

土地利用計画の見直しを踏まえ、別添「水と緑のネットワーク」のとおり見直す。

有明親水海浜公園(仮称)は、大会の感動・記憶を形に残すとともに、広く都民がスポーツに親しむことのできる大会開催を記念する公園として整備し、周辺施設とも連携したにぎわい創出の拠点としていく。

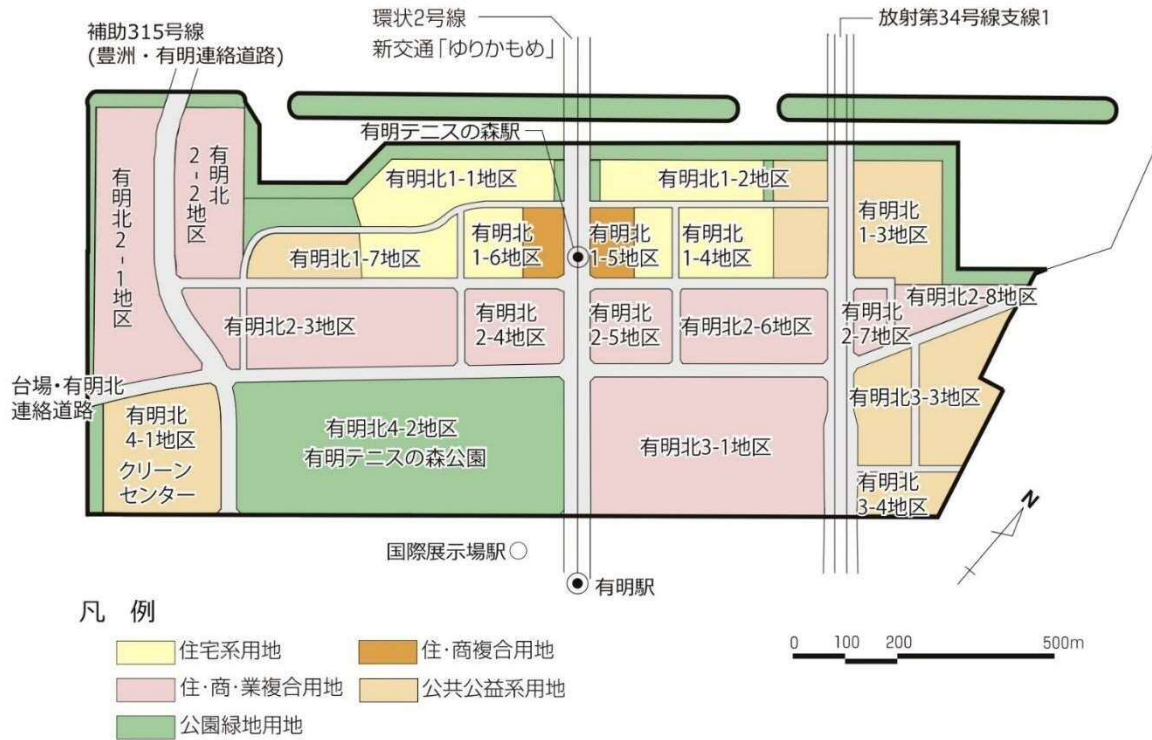
② 歩行者ネットワーク

土地利用計画の見直しを踏まえ、別添「歩行者ネットワーク」のとおり見直す。

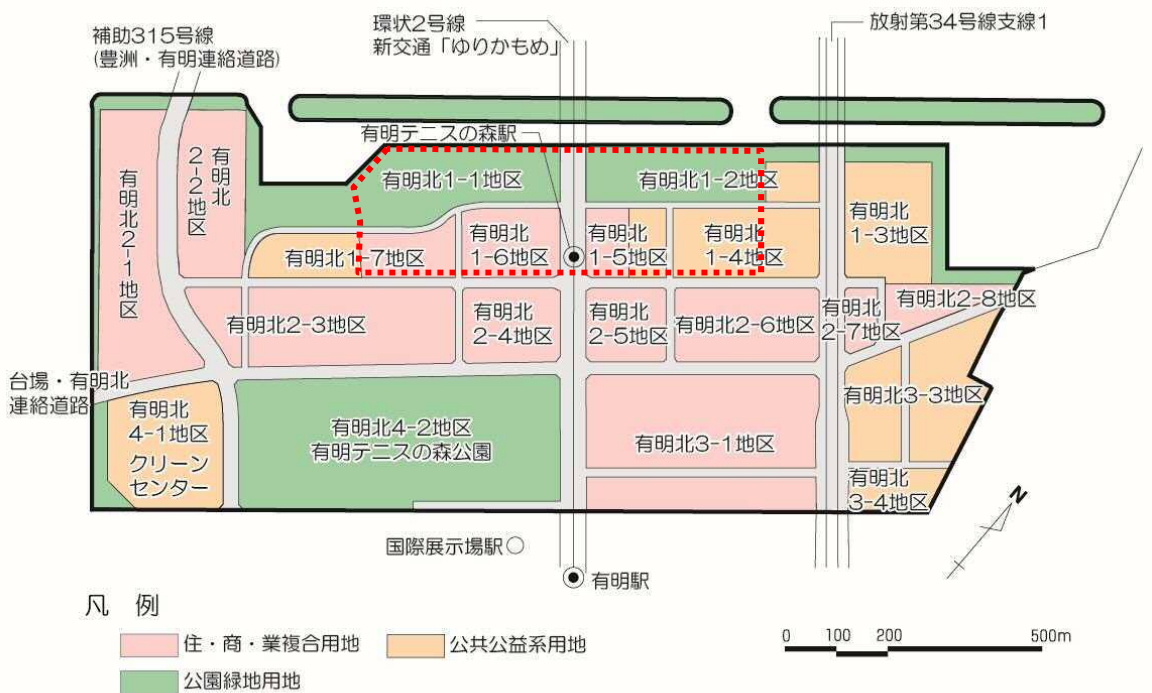
有明テニスの森駅・国際展示場駅と有明親水海浜公園や駅周辺施設、公共公益施設とをつなぐ動線については、地区内の回遊性向上や施設間の円滑な誘導を図るため、安全で快適な歩行者空間を創出する。

土地利用計画

一部見直し前



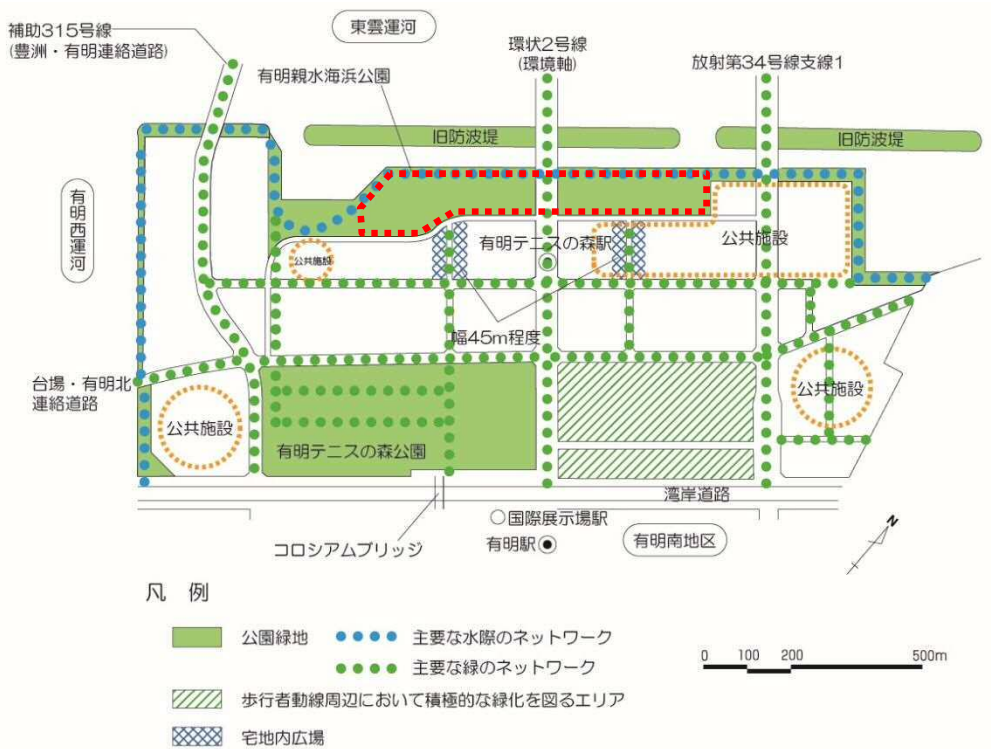
一部見直し後



：変更区域

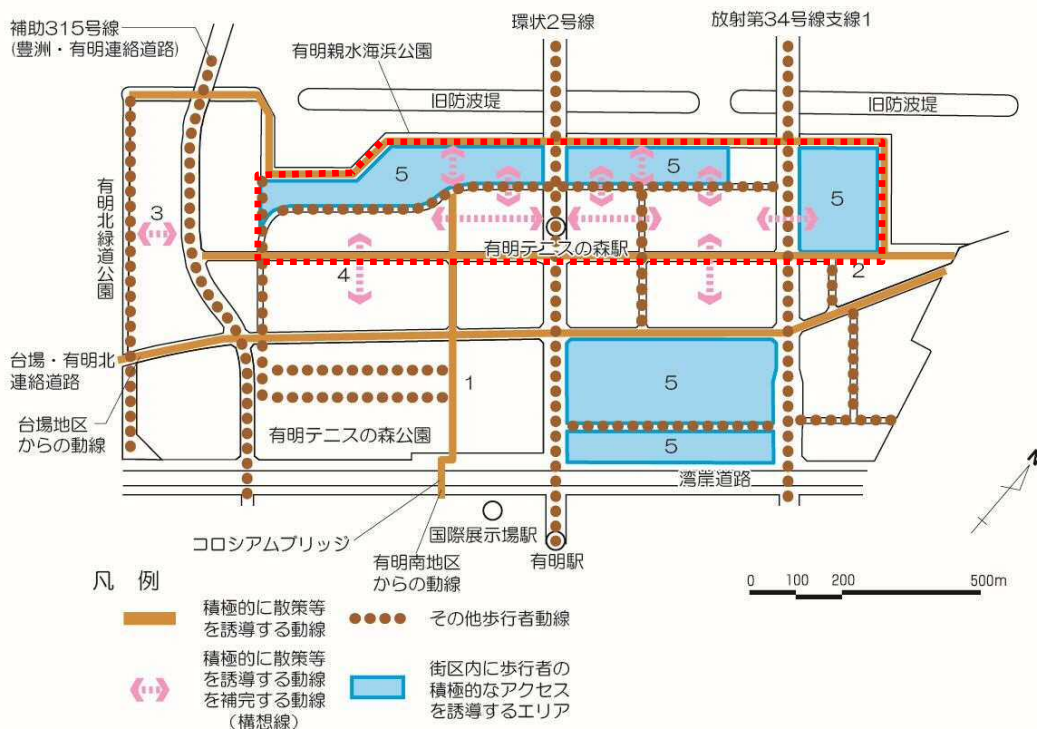
- ・1-1地区、1-2地区 : 住宅系用地 から 公園緑地用地へ変更
- ・1-5地区西側、1-6地区、1-7地区東側 : 住宅系用地、住・商複合用地 から 住・商・業複合用地へ変更
- ・1-4地区西側、1-5地区東側 : 住宅系用地 から 公共公益系用地へ変更

水と緑のネットワーク



・ : 有明親水海浜公園公園緑地用地拡張

歩行者ネットワーク



・ 内 ⇄ : 歩行者動線を補完する動線(構想線)の設定

位置図

有明北地区

